

生活福祉委員会会議録

平成24年3月12日

10時00分

開会

11時50分

閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

○空委員長

ただいまから生活福祉委員会を開会いたします。

本日の議件は1件でありまして、網走市の次期ごみ処理施設等の整備計画についての答申についてであります。

なお、本件は1月26日開催の当委員会におきまして御説明のありました次期ごみ処理施設等の整備計画の諮問に対し、網走市廃棄物減量化等推進懇話会より答申があったとのことでありまして。その内容について、まず理事者から報告、説明をいただき、その後に協議・質疑に入りたいと、このように思いますので、よろしく願います。

それでは、早速網走市の次期ごみ処理施設等の整備計画についての答申について御説明を願います。

○後藤生活環境課長

それでは、私のほうより次期ごみ処理施設等の整備計画についての答申について御説明をさせていただきます。

最初に、諮問をいたしましたときの資料2号をお配りしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

諮問は、1月31日火曜日、市長より諮問書と諮問事項をもちまして懇話会に諮問をいたしました。

諮問事項は、1、資源物の分別品目について、2、施設整備計画について、3、建設予定地についての3項目でございます。

諮問資料の1ページをごらんください。

資源物の分別収集品目についてでございますが、平成22年度に策定をいたしました網走市一般廃棄物処理基本計画に基づき、容器包装リサイクル法に定めた品目と一般ごみの組成割合の中で、重量比割合の高い生ごみを分別するものでございます。

分別区分は、現在資源物として、缶類、瓶類、発泡スチロール・白色トレイ、ペットボトル類、紙類、ほかに有害ごみなど、これに資源物としてプラスチック製容器包装と生ごみを追加していく考え方でございます。

2ページの資料1には、平成23年度ごみ質調査をした結果のデータを、グラフ化をしてお示しております。

容量比、重量比とともに、家庭系及び事業系に分けて掲載をして組成割合を示しております。

プラスチック類は容量比で、家庭系、事業系ともに40%を超え、生ごみは重量比において、家庭系、事業系ともに38%を超え、非常に大きな割合を占めております。

下段には、現在の分別品目とこれからの分別品目の一覧と、その処理施設案としまして示しております。

プラスチック製容器包装は圧縮ポンプをし、容器包装リサイクル協会を通じ、再商品化や製鉄業等の高炉助燃剤としての再使用を考えております。

生ごみにつきましては、堆肥化をし、公共施設等の地力増強剤としての利用を考えております。

次に、3ページの施設整備計画についてでございます。

資源処理施設のリサイクルセンターは平成10年度から操業を開始し、機械の老朽化が進んでいることと、新たな分別品目を追加することから、効率的かつ効果的な処理施設として同一施設としていく考え方でございます。なお、生ごみの堆肥化施設は別棟としていく考え方でございます。

資源物、生ごみを分別した後の残った一般ごみにつきましては、これまでと同様の破砕処理をして、最後に埋め立て処分する方法を考えております。

焼却炉等の中間処理施設は、将来のごみ排出予想量が、広域地区を含めても24時間の連続運転が難しく、また、熱や電力回収できるほどの量は期待できないということがございます。

さらに、建設費及び施設運営維持管理費を勘案すると、財政的に大きな課題となることが推察できますことから、これまでの安定的かつ安全に稼働することができる破砕処理施設を採用することを考えております。

下段には、これからのごみ処理施設の整備スケジュールを掲載しております。

平成24年度より建設予定地の調査基本設計を進め、平成25年度から26年度の2カ年において、リサイクルセンターと堆肥化処理施設の実施設と建設工事を進めてまいります。

これらの施設は、平成27年度より供用開始となる予定としております。

これにより、現在使用している最終処分場の延

命策が図られ、平成26年度から平成28年度までの3カ年度において実施設計と建設工事を進め、平成29年度に最終処分場の供用開始を予定しているところでございます。

次に、4ページの施設整備予定地についてでございます。

施設整備予定であるリサイクルセンター、生ごみ堆肥化施設、最終処分場などが同一地区にあることは効率的であり、その適地については、3地区候補地の比較検討を行いました。

5ページの地図をごらんください。

各候補地の概要を説明いたします。

A候補地、明治地区は約27万平方メートルで、隣接市有地と合わせて約29万平方メートルとなります。予定地全体の92%が民地で、そのうち原野が8%、山林が92%です。

B候補地、豊郷地区は約30平方メートルで、民地が100%です。民地のうち、約23%が農地で、山林が77%です。

C候補地、八坂地区は現処分場の隣接拡大地で、約30万平方メートルで民地が100%です。民地のうち、約14%が農地で、山林が86%です。

これらの候補地を比較検討しまして、4ページに比較検討表を示しております。

距離については、市街地からの運搬距離についての検討をしたものです。上下水道は施設設置予定地までの上水道、下水道の整備可能性を検討したものです。接続道路は施設整備予定地までの整備状況を検討したものです。用地取得は、予定地の現在の使用状況を確認し、取得のための許認可の調整、時間的な検討をしたものです。周辺環境につきましては、予定地周辺の土地利用状況や既存施設の有無を勘案したほか、将来的な土地有効利用の可能性を検討したものでございます。

これらの検討内容を総合的に判定し、明治地区を第一の最適の土地と考えております。

以上の内容につきまして、次期ごみ処理施設等の整備計画ということで1月31日に廃棄物減量化等推進懇話会に諮問をいたしました。

続いて、答申内容について御説明をいたします。

資料1号をあわせてごらんください。

最初に答申書でございます。

最終処分場の使用年数が短くなっていることから、次期整備計画を早期に決定する必要がある。

今回諮問を受けた計画は、昨今の社会情勢、廃棄物処理に関する課題、市の財政事情を勘案したと理解できる。

廃棄物の処理は永遠の課題であることを認識し、計画策定においては、将来あるべき処理の構想などを明確にしていくことが重要である。

市民・事業者・市がそれぞれの責務を果たすという共通認識をつくり上げることも必要であるという答申内容であり、計画を進めるに当たっては、市民の理解や協力は必要不可欠であり、広く市民への説明を図り、意見を聴取するとともに、建設地の方々などには特に丁寧に説明をし理解を求め、同意を得ながら進めることという要望でございました。

1ページをごらんください。

1、資源物の分別品目についてでございます。

当市においては、容器包装リサイクル法に定められた品目のうち、プラスチック製容器包装を実施していないことから、分別品目に追加すべきである。

一般ごみの重量組成で大きな比率を占める生ごみについては、有機性に富んだ資源として利用することが可能であり、生ごみを堆肥化することは地力増強にも寄与することから、分別品目に追加する必要がある。

分別品目を追加することが最終処分場の延命や循環型社会形成にもつながると、こういう内容であり、5項目の意見を付して答申をいただいております。

次に、2ページをごらんください。

施設整備計画についてでございます。

分別については、網走市一般廃棄物処理基本計画に基づき、新たにプラスチック製容器包装と生ごみを追加することで、施設整備が必要である。

平成14年から使用している八坂最終処分場もあと数年で使用できなくなることから、次期最終処分場整備について検討する必要がある。

市の整備スケジュール案の提示を受けたところであるが、ごみ処理については市民の身近な課題で、未来永劫継続していく問題であり、将来展望を見据え詳細な調査研究のもと、十分な検討を行うべきである。

市民に対しては、正確な情報をもとに丁寧な説明を行って意見を求め、理解を得ることが重要である。分別施設はできるだけ早期に整備をして、

最終処分場や既施設も長期に使用できるように整備計画を進めることという内容であり、8項目の意見を付して答申をされております。

次に、3ページ、施設整備予定地についてでございます。

建設予定地については、網走市が選定するに当たり、満たすべき要件についての意見集約を行ったことから、6項目の意見を十分に検討して進めたいという内容で、六つの意見が示されております。

なお、答申に当たっては、もう少し時間の猶予と詳細なデータが必要である。市民に対しては、施設の公共性と安定的な運営の継続性が求められることから、将来展望を見据えたプラント計画となるよう検討し、説明をしていくこと。

公費を投入するものなので、市民の評価を得ながら、費用対効果や安全性が高い施設であり、市民のために施設整備することを明解に説明すること。

ごみに対する市民意識の向上に向けて、子供たちにも啓蒙することや、人間界だけでなく、自然界に対しても考え、ごみとは、ごみになる前は資源であるという原点に立ち返ることを基本にごみ行政を進めていただきたいという提言をもって答申をいただいております。

なお、懇話会に出されました答申に係る懇話会の意見も付されております。

以上が答申の内容でございます。

また、あわせて3月5日月曜日に網走漁業協同組合の環境保全委員会及び磯部会の方々の説明会を開催しております。

説明内容は諮問した事項と同様のものと、現在の八坂最終処分場における水処理方法などを例示をしまして、侵出水処理施設の方法も説明をいたしました。

漁協側からは、建設予定地については本答申の意見と同様に、河川、海への影響を少なくすること、地質調査、環境調査の実施、工事中、工事後の土砂流出、河川水の増大、侵出水の地下浸透の防止策の検討、今後の調査検討内容の十分な説明、特に明治地区のポンバイラギ川の流域は良好な漁場であることから、埋め立て最終処分場の建設による土場への影響が不安であるという意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○空委員長

それでは、ただいま答申内容について御説明いただきました。なお、1月26日の諮問する段階での説明を、再度あわせて御説明いただきましたけれども、これから討議に入りたいというふうに思っています。

早速御意見を賜ります。

○松浦委員

諮問するときにも、答申が出てから詳しい中身については議論をするというふうなお話でありました。

今答申を受けて、今説明を受けたということで、本来だと、私は一度会派に持ち帰って、会派としてこの答申について検討して、その中身を検討し、そして議論するのが、一番議論する上ではいい議論ができるのだろうなというふうに思うのです。

ただ、今回の議会日程からすると、あしたからもう代表質問に入るということになります。その辺、委員長として最初に、きょうの進め方としてどんなふうに考えているのか、まず伺いたいと思うのですけれども。

○空委員長

委員長のほうから申し上げますけれども、本来でしたら、8日の当委員会に答申が間に合ってくればというのが、実はちょっと思っていた部分ですけれども、結果として間に合わなかったという部分で、今お話ありましたように、当然あすから代表質問、それから、16日には所管の予特の質疑に入っていくということで、当委員会の協議が進まない中で、代表質問だとか予特の質問に対して理事者のほうが答弁するというのは、どう考えてもすれ違いがあると、これは強く申し入れまして、それで、たまたまきょう、日程的にきょうしかないということで、きょうがちょうどあいておりましたので、時間をかけてでも、きょう皆さん方に御協議いただくと、こういうようなぎりぎりの選択をさせていただいたというのが実態であります。

ただ、今、委員長としての考え方も松浦委員と大差はない。基本的には、やはりそうあるべきだと。やはりどう考えても、順序が違ってしまうと委員会の必要性というものが薄れてしまうというふうに感じるところもありまして、一定の委員会の方向性においての協議が終了した中で次の段階

に入ってもらわなければ、委員会としてだめではないかと、実はこのようなことも申し入れてはあります。

ただ、いずれにしても、日程的にもうきょうしれないということで、ですからきょうは、委員長の気持ちとしては、皆さん方に徹底した議論をしていただくということで、午前中に終わらなくても、それはやむを得んと。

実は11時半から、当初この会場で定例記者懇談会が予定されてあったのですが、その会場も、終わらない可能性があるということで、申し入れをして変更をしていただきました。

そういうような状況でございますので、その辺については御理解をさせていただいて御協議に入っていたきたいと、このように思います。

○松浦委員

一定の経過についてはわかったのですが、ただ、いずれにしても答申がおくれたというようなことでありますけれども、なぜここまでずれ込んだのか、その辺をまず理事者に伺いたいと思います。

○後藤生活環境課長

1月31日に、先ほど御説明しました諮問内容で懇話会のほうに諮問をさせていただいたのですが、特に建設予定地に対する網走市の提案した内容について、私どもの諮問した内容は、その是非を問うということではなくて、懇話会として、市が示した案について、その計画を進めるに当たってはどのようなことをしていかなければ計画が進んでいかないかというふうに感じているのか、その意見の集約をお願いしたというのが諮問の内容でございましたが、会議の中では、どうしても是非を問うような形の方向性の懇話会になってしまったものですから、その修正に一、二回ほど会議を費やしてしまったということが、少し時間がかかったというふうにごちら側としては感じております。

そのような中で、今回の答申の建設予定地のところに文言としてあらわれているように、網走市は明治地区と示しておりますが、答申の内容は、網走市がその土地を選定するに当たりということですので、明治地区に限らず、これから用地をしっかりと選定していくに当たって必要な満足すべき要件の意見を集約していただいたということで、諮問した趣旨と、懇話会のほうで一部受けと

められた考え方に相異があったということで、時間が足りなかったというふうに感じております。

○松浦委員

ただ、懇話会としても、やっぱり1月の下旬に諮問を受けて、やっぱりごみ問題というのは全市民にかかわる重大な問題ですから、どうしても慎重にならざるを得ないのだらうと思います。そういう点では、諮問した時期そのものが、やっぱり私はおそかったのだらうなという印象を持っています。今現状、いまさらどうこうしても済むものではありませんから、それはそれで受けとめるとして。

まず、委員長が先ほど言われたように、時間をかけてでも結論を出すというようなお話がありました。ただ、私は、実はこの答申を受けて会派で議論していませんから、ここで述べるのは、私の思いしか述べられないのですけれども、そういう点では、実は14日から予特が始まって、民生、衛生の関係は16日ですか。ある意味、不足の部分についてはそこで議論するというようなこともしたいなというふうな思いはあるのですけれども、確認しておきたいのですけれども、それは可能なのかどうか。

例えば、生活福祉委員会であなたたちはやっているから、生活福祉委員会の委員は、その部分については控えなさいというようなことがあれば、これまた困ったものだなというふうになりますので、その辺、まず確認したいと思います。

○空委員長

これは委員長が答えることではなくして、議運のほうなのかなと思いますけれども、私は、これも私見ですけれども、予特というのは、議長を除く全員でもって質疑を行うということから考えると、所管委員会だから云々とか、そういうことは一切考える必要ないと、私はそう思っています。

○松浦委員

私もそのように思うので、ですからきょうは、私の思いとして質疑をさせていただくことになろうかと思います。不十分な点については、予特の中でまたやっていくなというふうに思っています。

○空委員長

ただ松浦委員、一つだけ前段でお願いしておきたい。

先ほどもちょっとございましたけれども、一定

の方向を出さない限り、こちらの方向が出ないうちに、代表質問であろうと予特であろうと、質疑があったことで、こちらの委員会の一定の方向が出ない中で質疑に対して答弁するというのはほんでもないことだと、私はそう思っていますので、そういう意味を含めて、きょうは時間をかけても一定の方向を出したいと、そのように思っています。

不足の部分については、ただいま申し上げたようなことで結構ではないかと、このように思います。

○松浦委員

そういうことでいいのですね。いわゆる一定の方向をこの委員会の中で出した、その後の予特においては我々も議論に参加できるということで受けとめていきたいと思えます。

それで、答申の中で、やはり慎重さを非常に求めているなどというふうに思います。そういう点では、この線に添った形で、やはり慎重な市民への説明、あるいは関係者への説明というのが強く求められているのだらうと思えます。

この答申の1ページの中で、拡大生産者責任というのを明確にしていくという点が、非常に私は評価したところです。

実は、ごみ本来の最大のネックといえますか、私はここにあるのだらうというふうに思うのですが、その点、理事者としては、拡大生産者責任についてどんなふうに思っているのか聞きたいと思えます。

○後藤生活環境課長

今、松浦委員がおっしゃられたとおり、特にごみに排出されるものは、生産者の立場において、例えばリサイクルするとか回収するですとか、そういうことを積極的にやっていただかないと、現状としては、資源物の収集など、分別に関する費用も含めて、自治体にすべて下りてきているという状況でございます。

それは、最終的には、排出されるときには市民の皆様が大きく負担となっていくという面がございますので、この部分については、これまでも取り組みを進めておりますけれども、今後さらに、全国市長会などを通じて、その取り組みをきっちり進めていただくように要望してまいりたいというふうに考えております。

○松浦委員

これまでもそういう答弁はいただいておりますので、なかなか国には通じないというのが現状で、やはり相当強力に進めていかないと難しいかなど。

それで、今回こういうふうな形で答申が出てきたということなのですけれども、大事なことは、網走市のごみについて、将来どの程度までごみを削減していくのかという目標というのを持たないと、今後ごみを少なくしていく、答申にもあるように、ごみが極力出ない方向というようなニュアンスで言っていると思うのですけれども、そういう点では、やはり市として目標を持つ必要があるのだらうと。こういったものについてはここまですべて削減するのだというような目標、こういうのを持つべきだと思うのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○後藤生活環境課長

将来の排出目標ですが、それは平成22年度に作成いたしました廃棄物処理基本計画書の中で定めておりますけれども、現在、一人1日当たりの原単位で比較しますと、平成21年度ベースで網走市のごみ排出量は、一人1日当たりの排出量が大体1,100グラムを超えております。

これを、まず目標としましては、平成26年度までに1,000グラムを目標にしております。続いて、平成37年度までには878グラムを基本計画の中では目標に掲げております。

○松浦委員

それは、ごみ全体としてですよ。今、特に、この資料を見てもわかるのですけれども、紙類というのが相当出ているのです。容量としても、それから重量としても結構あるのですけれども、こういった具体的な部分での削減目標とか、そういうのはまだできていないということでしょうか。

○後藤生活環境課長

紙類につきましては、家庭系の紙類については分別拡大ということで進めておりますけれども、事業系につきましては、一般廃棄物の排出に入ってきているものは、多い部分はシュレッダーされた紙が、これが分類的にも多い形になっております。

これは、シュレッダーされたごみの処理できるルートなりが確立できれば、これを埋め立てのほうに回さないで資源化のサイクルへ回せるという考え方はあるのですけれども、この部分も基本計

画を策定するとき、それから懇話会の中でも一度話が出たのですけれども、逆に、コスト的にもすぐかかってしまうというようなこともありまして、それは排出されるほうの分別の手間、それから、排出していただいたほうの最後の処理をするコスト、この辺のバランスを考えた上でないと、なかなかルートには乗せられないのではないかというふうな考え方で、私どもも同じような考え方は持っております。

○松浦委員

確かに事務系のものというのは、やっぱり中身が漏えいしては困りますから、どうしてもシュレッターになると。

ただ、技術的に、最近シュレッターでも再生できるというような話も聞いたのです。そういう技術というのはないのでしょうか。全部だめなのでしょうか、今現在。

○照井市民部長

シュレッターは昔からちょっと課題でございまして、今言ったように、技術的にはかなり細かい部分までできております。

ただ、最終的に繊維を使うものなので、最近のは剪断する、小さくするやつがありますね。あれを再生するというのはなかなか難しいという問題がありますし、もう1点は、やっぱり輸送の問題なのです。ある程度の大きさであれば、こん包すればきちっとまとまるのですが、細かいのはこん包したとしてもばらけてしまいますよね。そういう問題があるので、そういう問題をある程度解決しないと難しいだろうなというふうに思います。

ただ、さっきもおっしゃったとおり、お店屋さんで重要な機密処理について、やっぱりどうしても漏れるわけにいかないの、ある程度の別な処理という考え方があるのですけれども、それ以外については、やっぱり分別するという余地はあると思いますので、特に事業系の方について、そういうふうに協力してもらいたいという方針ではいきたいと思います。

○松浦委員

やはりそういうことだろうなと思います。

やはり経営にかかわるさまざまな数字的なこととか、どうしてもそういうのがありますから、その辺はわかりました。

あと、文言には書いていないけれども、最終的には破砕し、埋め立てをするということで認識し

てよろしいのですね。

○後藤生活環境課長

分別に行かなくて残った一般ごみについては、破砕をして埋め立てに回すという考え方です。

○松浦委員

あと、ここにプラスチック製容器包装というふうにありますけれども、プラスチック製容器というのもピンからキリまであるのだけれども、具体的に言えば、どういったものからどういったものまでになるのか、その辺、わかりやすく。

○後藤生活環境課長

今回案として示しておりますプラスチック製容器包装、簡単に言いますと、容器にプラマークのついているプラスチック製容器、それとか、パンとか食品などを包んでいる袋、あれなども、こういう部分ではプラスチック製容器包装というものにはなってきます。

皆さん、プラスチック製容器の中には、容器包装以外にも廃プラとよく言われるものがあると思うのですが、例えばCDのケースですとか、ビデオテープ自体の本体とか、ああいうものは、実はプラスチック製容器包装と一部かけ離れるプラスチックになっています。

これらは、今回の案の中では分別の方法は示しておりません。それにつきましても、先ほどのシュレッターと同じような考え方になるのですが、最終的には処理の方法があるかどうかということにかかってくるのですが、この辺の近辺では製紙会社などの助燃剤として利用しているケースなどがありまして、そういうところが近くにあるところでは、廃プラスチックもあわせて分別をしてリサイクルに回しているという経過があるようですが、網走の場合だけをとりますと、なかなかそういうルートがないということで、そういうルートがきちり確立してくれば、こういうプラスチック類もあわせて分別を検討していくことが望ましいというふうに思っております。

○松浦委員

つまり、厚手のプラスチックとかというのは対象から外れるというふうにとらえていいのかなと思うのですが、そういったものについては、現状で言えば、そうすると最終的には、そういった廃プラ以外のプラスチックについては破砕して埋め立てるというふうに現状ではならざるを得ないということにとらえていいですか。

○照井市民部長

今、松浦委員おっしゃったとおり、プラマークがついているものですから、極端に言って、わかりやすく言えばポリバケツありますよね。あれ事態はこれに該当しません。ですから、ああいうものはどうしても別な収集、うちとしては今一般ごみです。

ほかのものも、そういうその他のプラについてを一緒にしてという考え方もあるのですが、とりあえず、今、回収されてからリサイクルとカリユースに向かう部分のルートが確立されていないというのが現実でございます。ですから、それは今後の動き次第だと思っております。

先ほど言いましたけれども、室蘭製鉄あたりでは使っているというのものもあるのですが、それもきちっとしたルートができていればいいのですが、なかなか、まだ確定されていないという部分があります。

もう1点は、今、脱原発なんかも叫ばれていますが、自家用の発電施設として、燃料として使うところも、もしかしたらこれから考えられる可能性もありますので、それは今後の動きを見ながら考えていきたいと思っております。

○古都委員

スケジュール案のほうなのですけれども、ちょっと私のほうからもお伺いしたいのですけれども、この案の住民同意という部分で、平成23年度からと書かれているのですけれども、まだ場所の策定状態である中で住民に同意を求めているのですけれども、これは案の中で、ここから始めたかったのだけれども現在おこなっているということなのですか。

○後藤生活環境課長

ここで言っている住民同意というのは、網走市が案を示す段階では、土地の地権者については、網走市がこの用地で計画を進めたいですよということで、地権者については同意はいただいております。売買とか借りるとか借りないとかという権利にかかわる部分ではなくて、計画を進めたいということの同意はとらせていただいております。

それで、実際にこれから網走市が候補地としている地域の同意とか説明会など、その委員会で一定の方向性が見えた後に地域のほうに入っていくというスケジュールで考えております。

○古都委員

今の話だと、地権者のほうは、もう同意の理解を得られていて問題ないという認識でよろしいのでしょうか。

○後藤生活環境課長

同意といいますか、網走市は計画をそこで進めたいですよということについての同意を得ているということで、これは網走市が計画を進めたいというときに、土地の所有者の了解もなく勝手に計画を進めていくという話が出てしまうのはいかがかなということがありましたので、計画を進めるに当たっての同意は得ているということでございます。

○古都委員

また、このスケジュール案ができていても、平成23年度の一般質問の答弁でも、あと5年と言われている中で、最終処分場の稼働が平成29年、リサイクルごみ堆肥化が平成27年からの稼働というのは、ちょっと期間がオーバーするのは、この生ごみリサイクル施設を先に稼働させることによって延命を図るということで理解してよろしいのでしょうか。

○後藤生活環境課長

そのとおりでございます。生ごみとプラスチックを先に分別をすることによって、今使っている処分場の延命策を図るということでございます。

○古都委員

家庭ごみの割合の中で、紙類と入っていますけれども、家庭や施設等から出るごみで、おむつ等、吸収材が入ったものが出ていると思うのですけれども、それは、この紙類に分類されて、これはカウントされているのでしょうか。

○後藤生活環境課長

紙類の中に入っています。

○古都委員

割合とかというのは、もしわかれば構いませんけれども、データとしてありますでしょうか。

○後藤生活環境課長

今、手持ちでは持っておりません。

○古都委員

今の話に関連して、おむつごみ等の中には水分の吸収材が入っていて、破碎処理をするところにとっては、かなり望ましくないということ聞き及んでいまして、その中で、将来追加するものとして、そういう部分が入っていないのですけれども、今後そういうのは追加する可能性とかはある

のでしょうか。

○後藤生活環境課長

現在、国のほうで可燃物という指針を示している中には、特に細かく紙おむつという部分とは示されていないのですけれども、紙類というくくりの中では、国の指針としては示しておりません。

その中で、紙おむつがどれぐらいの割合を占めて、例えば破碎処理施設にどれぐらいの負担になるのかというのは、今後検討していく必要があるというふうに思っております。

○古都委員

国の市町村で言えば、北海道内での富良野市が今年度、紙おむつを燃料化する機械を導入することによってリサイクル率がほぼ100%を達成するという状況の中で、そういった話をモデルとして、この諮問の中には盛り込まれていったのかどうかという部分をお伺いしたいなと思います。

○後藤生活環境課長

もともと諮問をするに当たっては、網走市の基本方針みたいな形のを計画としておりまして、細かく一つ一つのごみの組成を占めているものについて、どのような形で処理をしていくかという細かい部分までの検討はまだしておりません。

それから、富良野市で今行おうとしている紙おむつ、これはたしか金額的にも相当、たしかコスト的にもかかるというような施設だと聞いております。市民の方がその辺の分別をする手間などと、それから処理していくコスト、その辺のバランスを考えながら今後検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。

○古都委員

1台当たり四千数百万円と聞き及んでいますけれども、網走の規模だと、大体それが3台ぐらい必要だと思えます。

終わります。

○空委員長

他に。

○小澤委員

まず1月26日の委員会開催時の諮問書をいただきましたが、そのときは目を通しただけという状況でしたが、私もこれを見て、最初に感じた印象としましては、やはり廃棄物減量化等推進懇話会の委員の方と同じ印象でして、予定地だとか施設候補地みたいなものを決めていく答申が出てくるよ

うなことを私自身も感じましたので、その辺は、やっぱり廃棄物減量化等推進懇話会の委員の皆さんも、そういう形で若干議論がずれてしまったというような内容につながってしまったのかなというふうに感じております。

その中で、先ほど会議を何回か行ったということで、1回、2回はそういうずれた議論をしてしまったという話がありましたが、結果的には、会議というのは何回開催されたのでしょうか。

○後藤生活環境課長

会議は3回開催をいたしました。

○小澤委員

この3回の会議の中で、前半の1回と次の前半なのか、途中でそういう話が変わったのかはわかりませんが、半分ぐらいは多少ずれた討議の議論をしてしまったという現状だというふうに思いますが、この諮問書以外にも、何か別の資料などは、委員会の中では用いられて話をされたのでしょうか。

○後藤生活環境課長

まず審議の内容ですが、3回という審議の中で、1項目め、2項目めにつきましては、基本計画の中である程度審議されてきていた事項ですので、その議論については、さほど時間もとられなかった内容でございます。

建設位置に対する部分については、これは市が示している案の是非、または、ではそれ以外のどこにするのかということの議論になると、これは懇話会としてはなかなか難しい問題であるというのが現状だったと思います。ですから、建設位置については、今回の答申の内容の文言の整理ということになったと。

特に、求められた資料におきましては、やはり建設候補地の比較したもの、それから中間処理施設では、主に焼却炉を設置した場合のコスト比較というものが求められましたので、それらの資料は提示をいたしました。

○小澤委員

できれば、そういった資料を当委員会のほうにも、後でよろしいのでいただけたらと思います。

また、これからも、予定地を決めるというのが答申で出されなかった今回の経緯を踏まえまして、この事業を進める上で、予定地だとか建物の関係について、また廃棄物減量化等推進懇話会のメンバーで議論を深めていくのか、それとも、何

か新しい委員会なり組織、市が入った中での組織をつくって、予定地を含め決めていくのかという方向性が、もし現段階で考えがありましたら答弁願いたいと思います。

○後藤生活環境課長

今後市が進める計画の中において、懇話会の開催といえますか、それについては、恐らく収集体制ですとか、意見にもありましたように有料化の検討とかということがございますので、そういう市民が直接携わっていくような部分、どちらかというソフトの部分については、懇話会などでも御審議をいただく必要があるというふうに考えております。

○小澤委員

それでは、候補地などの検討は市役所が中心になってやっていくという考えでよろしいでしょうか。

○後藤生活環境課長

そういうふうに考えております。

○小澤委員

その点についてはわかりました。

あと、中にいろいろ、答申書の中で書かれていますけれども、私が諮問書を読んだ段階で思ったのが、今回、この候補地を決めるに当たって、市街地を中心に距離などの検討を行ったというふうになっているのですが、人口密度で言うと、潮見だとか駒場、つくしヶ丘というところが一番集中している地域だと思うので、そちらを中心に考えるなどの考え方というのは、検討をこれからされていくのでしょうか。

○後藤生活環境課長

今、委員がおっしゃられた内容につきましては、懇話会の中でもお話が生まれて、そのときに精査をいたしました資料なのですが、距離的には、通常収集運搬を考えますと、今、八坂に拠点がありますので、八坂をスタートにして、収集が終わったら八坂に戻ってくるというケースを考えております。

例えば、明治地区を想定しますと、明治地区をスタートとして収集をして明治地区に戻るというスタイルですので、人口密集地は、確かに駒場、つくしヶ丘、潮見ということは考えられますけれども、市全体としましては、当然向陽団地もありますし、西地区を集めるということもありますので、これらを精査いたしますと、増分ばかりでは

なくて減ってくる部分もあるということで、収集運搬距離をシミュレーションいたしまして、資源物、それから一般ごみ、これらの燃料費などを試算しているデータがございます。

網走市が示しております明治地区、これを採用した場合、年間燃料費で、資源物、一般ごみ合わせて約70万円ほど多くかかるのではないかという計算をしておりますが、この距離よりも収集運搬とかの経費を考えますと、分別品目がふえることによる、資源、生ごみなどの収集回数、これらを検討することによって収集運搬の費用を回すのではないかというような議論が必要だということで、懇話会のほうでも話していただきました。

○小澤委員

その点につきましては理解いたしました。

あと最後に、網走市一般廃棄物処理基本計画の中で、当初、広域での検討もいろいろされていたということもありましたが、今後も最終処分場とか堆肥場などを広域で使っていくというような検討というのは、これからもしていくのでしょうか。

○後藤生活環境課長

委員おっしゃられたとおり、広域の考え方は、これは北海道がある程度原案を示して、そのエリアの中で検討しなさいということで進んでおりまして、今、網走管内で言いますと、斜里方面はことし4月から新しい施設でもって、斜里、小清水、清里である程度固まっている方向が見えております。北見方面は既に決まっております、実施されております。

その中で残っているのは、今、大空町と網走市、それから大空町に可燃ごみを集めている津別があるのですけれども、それから、美幌は単独で今やっておりますけれども、あそこが最終処分場をもっと広げてということで、大きくは大空町を見据えた広域計画を考えていくことになると思いますが、現段階では、大空町は焼却施設と、それから最終処分場にまだ余裕があるということで、具体的な検討にはなかなか入れないということですが、将来的なことに向けて継続協議していきましようということで担当部署とは検討を進めております。

○小澤委員

その点についてはわかりました。

○空委員長

他に。

○松浦委員

この答申の中で、3ページに生活環境調査評価というふうになっていますが、これはいつごろ実施するのか。これが出ないと前に進めないのだろうというふうに思いますが、これはいつごろ実施する予定なのですか。

○後藤生活環境課長

環境アセスについては、平成24年度の予算の中で、調査項目として予算計上させていただいておりますけれども、最終的には、現地に入らせていただける住民合意がとれてから、なるべく早い段階で発注をしたいというふうに考えています。

○松浦委員

そうですね。住民合意を得ないと、当然前にも進まないということですから。

あと、ここで、河川、海への影響を少なくすることというふうになっておりますが、そういう意味では、最終処分場がどのような方法をとって、どのような安全対策をとるのかと、この部分に、多分漁協の人たちなんかは、特にこの辺、神経質になっているというのですか、注目をしているのだろうというふうに思いますが、どんなふうなその辺の安全対策、あるいは最終処分場の処理方法、管理型とか、幾つかあるとは思うのですけれども、その辺はどんなふうを考えているのですか。

○後藤生活環境課長

松浦委員からお話がありましたとおり、流域には大きな漁場がありまして、河川とか海への心配がございます。

今の八坂の処分場を例にして説明をさせていただいたのですけれども、現在の八坂の最終処分場の掘削したところには遮水シートを敷いておりますので、その埋め立て処分場に入ってくる水は遮水シートの上で集めて下水道施設へ投入をするということで、基準上好ましくない数字になる水は放流をしない、下水道施設へ投入をするというやり方ですと、こういう御説明をさせていただいておりますので、新しくつくる施設についても同じような方法をとる必要があるというふうに思っております。

それをすることによりまして、通常の路面上の雨水、それから地下水、それらとごみの入っているところを通る水とを区別する、それによって河川や海への懸念を解除しようという考え方で、同

じ方法を基本計画の中でもつくっていききたいというふうに思っています。

○松浦委員

その辺は一定理解できるのですけれども、安全神話ではありませんけれども、結局、今回の原発事故や何かから考えると、やっぱりありとあらゆる、考えられる事故というのを想定した、そういった形での、予防できるものはしっかり予防していくというふうにしないと、これこれやっているから大丈夫だというようなことにはならない。やはり念には念で、二重、三重のチェックができるというふうなものがないと、どうしても、やっぱりシートが破れないのかどうかとか、破れたら当然地下に行くと。そうすると河川に流れていくというようなことがありますから、地域住民あるいは漁業などの関係者に理解を得る上では、その辺をしっかりやらないとこじれてしまうのかなというふうに思います。

その辺では、どんなふうにお考えでしょうか。

○後藤生活環境課長

松浦委員のおっしゃるとおりだというふうに考えておりまして、具体的には、ある程度工事の仕方ですとかを事前に流域の関係団体などに示して、理解を得ながら進めていこうと。

それから漁協のほうからも、やっぱり同じような意見がございまして、事前に予見できるものに対する検討策を十分に示してほしいという御意見がございましたので、そのような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○松浦委員

そこが非常に肝心なところであるというふうに思います。

それで、次に、生ごみ堆肥化施設のスケジュールの中で、平成25年度から実施設計・建設工事というようなことが予定に入っておりますが、ということは、それまでに、その生ごみの堆肥化の方法、どのような方法をとるのかということが決まらない限り、前に進まないというふうに思うのですが、その辺はどのように考えて、こういう日程になっているのでしょうか。

○後藤生活環境課長

生ごみ堆肥化施設、それからリサイクル施設、最終処分場の施設もあわせてでございますけれども、基本的な構想を固めるために、平成24年度の中で、調査費とともに基本設計をつくり上げる予

算計上をしておりますので、平成24年度の中で基本的な方針を決めていきたいというふうに考えています。

○松浦委員

平成24年度中、それはそうですよね。それではないと平成25年までたちませんから。

ただ、この所管委員会の一定の考え方ができたというのは、やっぱり示す必要があるのだろうなと思うのです。

そういう意味では、それが6月議会なのか9月議会なのかわかりませんが、やはり方向性をできるだけ早く示して委員会にも諮ってほしいというふうに思うのですけれども、例えば、生ごみで言うと、実は、昨年私たち、委員会でそういう施設を視察してきて大変勉強になったのです。だから、そういったものもぜひ参考にさせていただきたいという思いもありますから、一定の方向が定まったのであれば、ぜひ示していただきたいというふうに思うのですが、それは議会中でなくてもいいのではないかというふうに思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○後藤生活環境課長

松浦委員がおっしゃられたとおり、前段のほうは、主に用地測量ですとかボーリング調査など、データの集約ということが出てくると思いますが、それと並行しまして、ある程度施設の基本方針を固める必要があると思いますので、その時期にあわせて、皆さんのお考えもお伺いできるようにしたいというふうに思います。

○松浦委員

いずれにしても、候補地が決まらないと前に進まないということです。そういう意味では、ある意味1年しかない。だから、そういう意味では、慎重かつ迅速にというか、そういうことでないと、同時並行といいますか、準備しつつ、しかし候補地の関係住民との合意というものをやはり急がなければならない。慎重にしつつ、急いでやらないと進まないというようなことになる。後ろがつかえていますから、そこでこじれると日程そのものが崩れてしまうというようなことになります。

そういう点では、答申にもあるような形でしっかり理解を得られる、そういった対応が必要かなというふうに思います。その点で、どのようにお考えでしょうか。

○後藤生活環境課長

今、松浦委員からお話がありましたとおり、スケジュールが、相当タイトなスケジュールでとり行われます。このような意味において、住民合意をまず最初に取りつけて、現場に入らせていただき、いろんな調査、それから、その調査データをもとに基本方針を固めるという作業に早急に取り組む必要があると思いますので、年度内に、まず地域の説明会をスタートにしていきたいというふうに考えております。

○松浦委員

年度内ということは、平成24年3月31日までの間にという趣旨でよろしいですね。

○後藤生活環境課長

今のところは、そういうふうに考えております。

○松浦委員

その辺はわかりました。

それで、候補地が3カ所出されておまして、市としては、今のところ、やはり明治地区がいいのではないかというふうなことでありますけれども、そういう意味では、まずスタートは明治のほうから交渉を開始していくというふうにとらえてよろしいですね。

○後藤生活環境課長

候補地は、3候補地を挙げさせていただいておりますけれども、なぜ明治にするかということについては、市のほうでは試算をしておまして、それから当時、焼却を含めた施設を明治地区にという計画がございまして、道路、下水道、水道のインフラ整備が整っている状況を考えあわせると、なかなかほかには適地として認められるものはないだろうというふうに判断しておまして、市としましては、明治地区を重点的に建設予定地というふうにして進めていきたいというふうに考えております。

○松浦委員

過去の経過からすると、当然そういうことだろうとは思いますが、ただ、だから明治に決めるのだということではなく、やっぱり、それこそ親切丁寧な説明という、なぜ明治になるのかということの説明というのを、十分、誤解のないように説明する必要があるというふうに思います。

その辺では、しっかりやっていただきたいなと思います。

○空委員長

他にございますか。

○立崎委員

ちょっと確認なのですが、今、松浦委員のほうから質問があった施設整備予定地、候補地なのですが、最終的にだれが決定するのですか。だれが決定するという言い方は変なのですが、今、3候補地上がっていますよね。答申書がこうやって上がってきましたよね。候補地も決まっていない、何も決まっていないのに説明する説明すると言って、住民の基本合意はもちろん当然のことだと思っております。当たり前のことなのでしょうけれども、今後どういった形で進めていくのですか。

○照井市民部長

この候補地、これはあくまでもうちのほうの試算で、用地を決定していくのは、当然市民の方の意見もいただきますけれども、市長が決定するという形になると思っております。

それで、それではその中でどこが一番いいかというのは、どこかで決定しなければいけないものですから、候補としては、うちは今明治地区を決めましたよということできりあえず入りますけれども、これが完全にオーケーですよと住民合意を得られないとすれば、逆にそこがならないという可能性もありますから、ですから、とりあえずそこでスタートしていかないことには、話は進んでいかないという形で私どもは考えております。

○立崎委員

わかりました。

それで、住民合意のほうなのですが、今後は年度内ということ、先ほど3月31日までというお話があったのですが、本当に時間的にないと思っておりますけれども、どのぐらいという言い方をしたら変なのですが、どうなのでしょう。年度内と言いましたよね。

○後藤生活環境課長

今、建設予定地としている明治地区、明治・文化地区というふうになっているのですが、ここには一番最初に、年度内にまず説明会を開催して、それから、その流域であります二ツ岩地区も説明会が必要ではないかというふうに考えております。

それから、向陽団地の住民の臭気等の関係で、説明会の開催の要望がありましたので、まず、大

きくはこの3地区への説明会を開いてというふうに考えております。

○立崎委員

それから、先ほど小澤委員が質問した中で、中心市街地からの距離的なデータがあると言っていたので、そちらのほうもできればいただきたいなというふうに思うのですが。

その中で、それも見て、また私たちのほうもいろいろ考えるので。きょう出されて、本当にきょうというのは、松浦委員の意見ではないのですが、なかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、予特なり、それから代表質問はもう時間がないのですが、その辺をちょっと議論させていただきたいというのが正直な意見でございます。

以上です。

○空委員長

今の要望ですが、午後から提出できますか。

○後藤生活環境課長

できます。

○空委員長

では、その準備をしてください。

○古都委員

諮問の4ページの中で、生ごみ堆肥化施設、最終処分場などが同一地区で整備されることが効率的であるとあるのですが、リサイクルの施設等も同じ地区でやるというふうに考えていいのか、また、これは私見なのですが、何かもしあったときに、すべての施設がとまるのではなくて、少し分担させることでリスクを減らすという方法もあるので、その部分も勘案した上で施設整備を選んだほうがいいという諮問で上げたものなのか、その辺をちょっと伺いたいのなのですが。

○後藤生活環境課長

リサイクルセンターと生ごみ施設、同一地点というのは、排出されたごみ自体が、100%分別が整った形で排出されていけば問題ないのですが、それは到底無理なこととして、結局集めたものを手作業などで、一般ごみに回すもの、生ごみに行ったりするものとかリサイクルに回すものというのをどこかでやらなければいけないということになります。そうやって分別されたものは、実際にまたその施設へ持って行って処理をしなければ

いけないという、別な費用をかけて処理するということがありますので、そういう意味においては、同一地区においてやるほうが効率的だろうという考え方でございます。

○古都委員

生ごみの堆肥化ということで上がっているのですけれども、堆肥にする総量として、日当たりどれぐらいで、年間どれぐらいの量に堆肥ができ上がるだろうという試算で、この堆肥をどうしようと考えているのかというのを伺いたいのですけれども。

○後藤生活環境課長

でき上がる堆肥の量は、排出される分別率ですとか、副資材の投入量とか、つくり方によって大きく変わってくるのですけれども、近隣で実施されております例をとりますと、大体投入量の20%ぐらいが堆肥として生成されるということですので、例えば網走の場合、60%以上の分別率で計算して、3,000トンほどが投入されると600トンぐらいになるのかなと。

ただ、副資材と、それから生成の仕方によっては大きく変わってまいりますので、多くても大体1,000トン前後ぐらいになるのかなというふうに予想しています。

そして、それらは、これは地力増強としての有機材料としては有効であるものが今までの試験結果で出ておりますので、まずは大曲湖畔園地ですとかはな・てんとなどの公共的な、この辺の地力増強剤としての利用を考えております。

○古都委員

先ほど後藤課長の答弁の中でも、スケジュールが非常にタイトで進んでいるという話なのですけれども、場所をまず決めた上で明示しないと、住民への説明とかが進んでいかないと思うのですけれども、大体いつごろまでに場所を決めて、明示して、住民に説明を持っていく段階になるのかというのは考えてらっしゃいますでしょうか。

○後藤生活環境課長

現時点では、網走市はそこが最適というふうに判断しておりますので、これから進める第1回目の説明会の中では、網走市は明治でやりたいですという意思表示をさせていただこうというふうに思っております。

その中で、また住民の方からいろんな意見が出てくると思いますので、何回か説明会をしながら、

理解を得ながら進めていくということになると思います。

○古都委員

技術というのがちと決まって、20年間変わりませんよというのがあったらいいのですけれども、いろんな技術というのも進化しているものですから、例えば、来年や再来年の話ではなくて、5年10年なりのスパンで見直して、何かこっちのほうはこうしたほうがもっと効率的なことができるというようなものが出てきた場合というのは、方向修正できるような計画でいるのでしょうか。

○後藤生活環境課長

今のお話は、まさに懇話会の中でも議論として出まして、今現在網走市が進めようとしていることについては、大体国の認可は、15年分の処理をするような施設としての認可をいただくということが通例になっておりまして、その間に、例えば中間処理施設などにおきましても、経済的にもメリットがある、衛生的にもメリットがあるというような施設が開発されてくれば、次の処理施設を計画するときには、そういう見直しをしていくということが必要だろうというふうに考えております。

現段階の施設としては、中間処理施設は破碎処理施設で、埋め立て最終処分というふうに考えております。

○古都委員

そうしたら、15年ないし次の処分場が埋まるまでは、技術が出て導入とか検討はされないということでもよろしいのでしょうか。

○後藤生活環境課長

検討はずっと進めていく必要があると思っておりますが、現実には、それを15年より前に手がけるということになりますと、今回つくる施設の耐用年数の問題ですとか、新たにつくろうとする施設の財源手当の問題が出てきますので、15年間は、この計画でいきましたら、これを最後まで使い切るというような考え方を持つということです。

そして、今回と同じように、最終処分場はこれ以上使えないというような予測の5年ほど前からは、新しい計画を考えるというシステムになってくるというふうに思っております。

○古都委員

分別等が進んで、今回ののもそうですけれども、あと5年、あと5年と言って何年も延びていって

いる状況の中で、そうしたら、いつの段階でというよりは、何か出たときに、もし検討して費用対効果を考えたときに導入が望ましいとあれば、それは導入したほうがいいのではないのでしょうか。

○後藤生活環境課長

例えば、分別などでは、今の施設に多少のコストを追加することによって分別が進むというようなものがあれば、そういう変更といいますか、そういうものを目指すということは可能だと思いますけれども、現在、これだけの処分場をつくるという段階で、試算としては、水処理と合わせて二十数億円ぐらいの試算をしておりますから、これを残り、埋め立て処分場が埋まらない前に、別なものに切りかえるということであれば、それは、トータル的に見た費用対効果としてはいかなものかなという考え方があります。

それから、例えば焼却施設などをつくりましても、最終処分場は必ず建設としては必要になりますので、それはずっと続けていく必要というか、設置をしていかなければならない施設だというふうに思っております。

○古都委員

最後に、網走市として最終的なリサイクル率、どれぐらいを目指しているのでしょうか。

○空委員長

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時19分再開

○空委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

○後藤生活環境課長

将来のリサイクル率ですけれども、生ごみとプラスチック類を分けるということでいきますと、将来35%のリサイクル率になります。

○古都委員

わかりました。今回の処分場に当たって、35%になるということでもよろしいのでしょうか。

○後藤生活環境課長

今リサイクルしているもののほかに、計画で出しております生ごみと容器包装を含めていって、平成29年度までやった時点での予測ということで計算しております。

○古都委員

わかりました。

本当に先の将来は100%を目指していくとは思いますが、現時点では平成29年度までに35%ということで理解しました。

それでは、私の質問を終わります。

○松浦委員

生ごみの堆肥化の関係で、先ほど大曲湖畔園地等に使うというふうなことですけれども、今現在、下水道課の汚泥なんかは、港の施設で堆肥化して農家に還元するというようなこともやっておりますけれども、私たちも昨年視察に行き、豊明市と、それから三重県の鳥羽市へ行くと、ここは農家に還元しているのです。有料だったと思いますが、安い価格で。そういう方法は、将来というのは考えてはいないのでしょうか。

○後藤生活環境課長

今、松浦委員がおっしゃられたお話も、懇話会の中でも議論された経過がございまして、農業サイドとしましては、でき上がった堆肥の精度、それから異物の混入など、そういうものが整備されれば利用は考えられるのではないかということがございまして、現在網走市としては、これまでやった試験データはあるのですけれども、新しくできました堆肥は、先ほどのはな・てんとなり大曲湖畔園地で利用し、また、市民などへの還元をしながら、それを今度、調査データを集約しまして、将来的にはそういう幅広い利用も考えていく必要があるというふうに思っております。

○小澤委員

今、堆肥の話で質問がありましたが、それに関連するところで、堆肥をしばらくの間は、できたものに対しては公共性のある場所でということですが、製品的にいいものができれば、それから先どうするかというのは検討の課題だというふうに認識しましたが、やはりつくる段階において、例えば農協だとか農業者の人と開発段階から一緒に行っていくような関係というのはできないかなというふうに思うのと、先ほど、漁協さんには説明会を行ったという話を聞いたのですが、農業者の方には、説明会というのはこれからになるのでしょうか。

○後藤生活環境課長

堆肥の利用先については、小澤委員もおっしゃられたとおり、農協等の共同での処理運用と。実際に近隣でもありまして、そこでうまくいっている面もあるというふうには聞いておりますので、

そういう団体も含めて、処理施設交渉のときにあわせて、そのことも検討する必要があると思います。

それから、各団体への説明というものにおきましては、懇話会の中でも農協のほうの方で、助言者として参加をしていただいている方がおられて、その中でもいろいろ農家とか農地に対する被害などもお聞きしておりますので、そういう団体とも説明会を開催できる機会があれば、それはやっていきたいというふうに思っています。

○小澤委員

わかりました。

今の答弁はわかったのですが、そういう農協さんなんかとも、この答申の意見の中にも、共同運営とかそういうことも書かれていますので、そういうことが委員会の中でも話されたのかなというふうに見られます。

その中で、官民共同化の検討みたいな議題もあるのですが、その辺、市としても、これからも検討していくというような考えでよろしいでしょうか。

○後藤生活環境課長

官民運営のことに限っては、生ごみ堆肥化に限らず、これからの施設について、どのような管理体制がいいのか、設備の基本構想を固める上で、その時期に合わせて検討していく必要があるというふうに思っております。

○小澤委員

わかりました。

また、この意見の中にもあります施設整備として、この間の総務文教委員会で44億円程度かかるというような答弁がありました。やはり多額の費用を費やす事業となりますので、建設費もそうですけれども、ランニングコストがどのぐらいかかるのかという費用対効果を見た中でも施設計画を決めてほしいと思いますし、去年の一般質問でもあったようなPFIだとか、あと、民間で建設できるような事業というのがありますので、そちらのほうも、検討の材料としてはいただきたいと思います。これは意見です。

○空委員長

他に。

○立崎委員

答申の中にも、市民の理解・協力は必要不可欠ですというふうに述べられているので、あくまで

もこれから、まだ場所をどこにするとか云々かんぬんという、そちらのほうが先なのだろうなということ。

そんな中で、今いろんな他の議員の質問の中で、生ごみの堆肥化の話が出ていまして、施設はつくりますよと。公共性のあるはな・てんとですか大曲湖畔園地に試験的に運用して、それから農家なり、それから一般市民へも販売するのだろうなというふうには考えております。

成分的に一番心配なものがあって、その辺は私が言わなくても、担当の方は皆さんよく御存じだと思います。その辺のことも十分に考えて、一応15年間というめどで考えていらっしゃるようですが、最終的には、施設自体は15年かもしれないですけれども、残るものというのがあると思うのです。その辺のことを十分考えた上で、堆肥化に関しても取り組んでいただきたいというのがあります。

というのは、やっぱり、私たちはもういいですけども、これからの網走市をつくっていく人たちのためにも、その辺は十分考えていただいて検討していただかなければいけないなというふうに思います。

実際、松浦委員の言っていたように、昨年私たちが見に行った豊明市にしても、それから鳥羽市にしても、その辺の基準をきちっとクリアした上での、生ごみの堆肥化されたものの販売、それから処分というふうな形。処分という言い方が適正かどうかはわかりませんが、再利用という形でされると思いますので、その辺については十分検討していただきたいなという要望を1点申し上げて、質問は終わります。

以上です。

○空委員長

他に。

○渡部副委員長

この最終処分場につきましては、これまでも、数年前から方向性とかというのが、議会の中でもさまざまな議論があって、今回、市の方向性というのが明らかになったのかなと、私も思っています。

そうした中で、生ごみの堆肥の施設、このものは今までもありませんでしたし、これから地域の地権者の方に説明をする上で、市民の方というのは、今まで堆肥施設がなかったとしても、におい

の問題ですとか、そういった質問も多分皆さん心配されていることの一つなのではないかなということをお考えますと、平成24年度の予算というのは基本設計と調査で、今後も、来年度以降、実施設計になった時点で携わっていただけるのかなと思ってはいますが、一定程度大きな方向性として、処理方法ですとか、なおに対してはこういうようなことがあるのですよというのは、今の段階で住民の方に説明するような内容、大きなもので構いませんので、あれば教えていただきたいなと思います。

○後藤生活環境課長

生ごみに関しては、これは集めて埋め立てにしていますけれども、100%においをなくすということは、これは不可能な話なのですけれども、堆肥化する段階においては、例えば速乾性のあるような生成の仕方、菌を使うとか、一定のプラントを用いた中で、収集してきたものを、すぐそのプラントの中に投入することによって臭気が抑えられるのではないかなというような、技術的にはそういうことが考えられておりますので、費用の部分とあわせて、そういうことも検討していきながら臭気対策を図っていくというのは、現時点では考えられる方法ではないかなというふうに思っております。

○渡部副委員長

今、堆肥施設について伺いましたけれども、今までも、八坂にあるときから臭気の問題というのはあったのだと思います。

埋め立ての仕方自体は、従来どおりの、八坂と同じような埋め立ての方法というのが基本に考えられているのでしょうか。

○後藤生活環境課長

基本的には、今と同じようなやり方といいますか、法で決められているやり方で埋め立てするというやり方になるというふうに考えています。

○渡部副委員長

施設自体も同じような形で理解いたします。

もう1点なのですけれども、生ごみの堆肥化ということになりますと、市民の人、各家庭のごみを出すというようなことが、これから新たに大きな分別として、出し方自体がほかのプラとかとは違っていて、新たな出し方をしていかなければならないのだろうなと思います。

これも平成24年度の事業として市民に周知して

いかなければならないうちのひとつだと思いますので、一般家庭からバケツで出すのか、いろいろなところがありますけれども、そのままごみ袋で出すのかというような方向性というのは、今のところ考えていらっしゃいますか。

○後藤生活環境課長

排出するときも市民の方をお願いをするようになってくると思うのですが、道内の生ごみ堆肥化というと、バケツで排出していただいているところもありますし、それから、袋を使っているのですけれども、袋自体が最後土に返るような、そういう成分のもので排出をしていただいているというものもありますけれども、コスト面もあわせて考えますと、どれも一長一短ありまして、この方法が一番いいというのは、なかなか今の段階では難しいかなというふうに思っておりますが、懇話会の中でも、特に女性の方からの話があったのですけれども、今でもほかのごみと混ぜて生ごみを排出しているのですよねという話がありました。要は、その部分だけを取り除いて排出するのだから、何ら変わりはないのではないのかという意見がございました。

ただし、ごみステーションを、今の形で排出するときには、特に鳥獣被害を考えあわせると、排出する方が十分注意をして排出する必要がある。基本的には、そういうことをいかに市のほうで周知していただけるのかということにかかわるのではないかなという意見がございました。

ただ、いずれにしましても、何か新しいものということになりましても、お金もかかる話になりますので、1年間かけた中で、どれがいいのか検討していきたいというふうに思います。

○渡部副委員長

一定程度の水切りをするですとか、細かいことなのですけれども、やはり方向性を早くこれから出して、市民の方の協力というのが、やっぱり意識の問題なのですけれども、あとはバケツの中で1次処理をある程度するということになりますけれども、どれが一番市民の協力を得られて、ごみを減らすという意識が大事なので、その辺もよく考えた上で検討してほしいと思います。

○古都委員

関連してなのですけれども、生ごみの分別法は出たのですけれども、集めるほうなのですけれども、どういった形で収集を考えているのかという

のは、今みたいにごみステーションのほうに出してもらおうのか、または、その中でも、やっぱり独居老人とか御高齢の方がちょっと大変なことになるので、その中で、ごみという部分が、生活の中で出るのを集めることによって、その人が今、孤独死等をされているかどうかというのは、確認という段階もできる、そういう部分でつなげることが可能だと思うのですけれども、そういう部分はどうのように考えますか。

○後藤生活環境課長

今、古都委員のほうからお話があった独居老人とかの対策も含めてという部分で、それはある程度福祉部門のほうの話になってくるとい部分がありますので、そういう部分については、関係部課の意見も聞きながら検討していくということになると思うのですが、排出していただく、そして収集運搬していく方法も、今のごみステーションのやり方がいいのかどうか、その辺も考えあわせていく必要があると思っています。

それと、渡部委員からもお話ありましたけれども、スケジュールでいきますと、平成27年度から供用開始をしますということで、そのときになって、では分別お願いしますというような形で、これはスムーズな分別が図られないということが予測されますので、事前に練習するとか、モデル地区を設定するとかという工夫をしながら、スムーズな分別が進むように進めていきたいというふうに考えております。

○空委員長

よろしいですか。

○松浦委員

1点だけ。八坂の状況を見たらわかるのですけれども、ごみ最終処分場のイメージということを考えると、あそこを通るとわかるのですけれども、袋類、スーパーの袋類とか、ああいうのが飛散しているのです。山の中まで飛んでいって。

こういった基本的な部分で、対応をしっかり持っているのだよということを、やっぱり関係住民の、いわゆる建設予定地と言われている人たちには示さないと、あのイメージというのは、私たちが見ても非常に気分の悪いものです。腐らないから、特に農地に入ってしまうと、これは大変だという、こういう問題もありますから、ここは対応の方法を考えるのと、地域住民に説明する上では、ここをしっかりやらないとまずいのかなと

いうふうに思うのですけれども、その辺、どうお考えですか。

○後藤生活環境課長

松浦委員もおっしゃられたとおり、今の八坂の処分場は、かなり道道からも視界が開けてしまっている状況、それから、破袋機などの施設を設けておりませんので、ごみをそのまま埋めたときに、袋だけが風で飛散していくというような状況がありますので、施設を構想する上で、破袋機などの検討をするとともに、候補地については、なるべく干渉緑地をとりまして、それでも飛散防止ができるような形、それから、通行人の方々の目にとまらないようなことも環境整備としては必要だと思っておりますので、その辺も考えあわせていきたいというふうに考えております。

○松浦委員

つまり、袋を破って飛んでいけないような形をとると、そういうことを考えているということですか。

○後藤生活環境課長

そういう装置もありますので、そういうのも設置できればということで、以後は検討の中に入れていこうというふうに思っています。

○空委員長

大体、大方の皆さんの意見が出そろったようでございますので、私のほうからも何点かお聞かせいただきたいなと思います。

まず、リサイクルの部分ですけれども、ごみの処理施設とリサイクル施設の整備の関係で、これはリサイクル施設、基本的に、計算した中で収支のバランスシートというのはどのくらいで抑えておりますか。当然、多分赤なのだろうというふうに思いますけれども、どのくらいの数字で押さえているのですか。

生ごみの関係もそうなのですが、先ほど来質問も出ていました有料なのかどうかという部分。これはでき上がった品質の状況を見てということでもありますけれども、リサイクルというのは、どこでも恐らく収支バランスが赤になるのだろうというふうに考えたときに、特に堆肥の部分については、品質によっては、逆に十分黒字にすることも可能だろうと、こんなような考え方もできますので、その辺についての説明をいただきたいなと思います。

○後藤生活環境課長

現在のリサイクル施設のほうのバランスなので、すけれども、かかる費用が相当かかっておりまして、入ってくる歳入が年間大体2,000万円ぐらいしかない現状です。比率でいきますと、相当歳出のほうが多いという施設でございますが、新たな施設としましては、まず建設費のコストとしては10億5,000万円ほどを考えています。維持管理費のほうでは年間5,100万円ぐらいを想定しております。これは、5,100万円は今の維持管理費より大体2,000万円ほどアップするというふうに考えております。

アップするものに対して、入ってくる分は容器包装プラスチックの分しかないので、比率としては、今よりも財政的には歳出の占める割合が大きくなるというふうに試算をしておりますが、細かくは、まだ積算はしておりません。

生ごみについても、でき上がる堆肥が、有効性をはっきりされれば費用を回収できるというようなこともあると思いますけれども、現段階では、まだそこまでの品物になるかどうかということがちょっとまだ出ておりませんので、現段階でのその辺の試算はまだしておりません。

○空委員長

この全体計画の中で、費用対効果云々という文言も入っていますけれども、この全体計画の中では、今回諮問し答申を受けた中身についてが最良であるというふうな判断をしているのだろうと、このように考えますけれども、やはり出るだけではなく入ってくるものについても、やはりこれは真剣に考えていかなければならない問題だろうと思います。

それから、生ごみの堆肥化について、当面大曲、あるいははな・てんと、結構ですけれども、先ほどの話だと600トンから1,000トンというような、大きく見て1,000トン、日当たり3トン近くという解釈になったときに、毎年10アール当たり何トン入れるのかわからないけれども、当然3年も続けて入れたら、そんなにに入れて結構効果があるということにもならない。逆効果になり得る部分。

そうすると、当然、やはり先ほどから話が出ていた農家に、1,000トンという数字というのは非常に大きい。農家はやはり堆肥を必要としているという部分があって、実際問題、馬ふんなんかも含めて農家は購入して使っているという部分があ

るのです。

ですから、その辺を、とにかくつくる段階で、農業者が使えるように知識をフルに徴して、それで、でき上がったものについては販売できると、こういうことを、やはり最低限の努力をしていくということが非常に大事だろうと思うのです。これは意見として。

それから、もう1点。

大体いろんな意見の中で、ほぼ見えてきたのだろうと思うのは、答申のときにあれしたA候補地という部分、明治・文化地区ですか、この地域ということで、27万平方メートルという部分。

これは最大限うまく使って、先ほどから14年15年というような話もありますけれども、どのぐらい最大限で供用できるというふうに押さえているのですか。

○後藤生活環境課長

先ほど御説明しましたように、大体国の認可がもらえるのが、15年のごみ処理をできるような施設ということですが、現在の予定は、そのような最終処分場は四つは建設できるだろうという計画というか、想定ができますので、15年の四つで、60年ぐらいは同じようなやり方でも利用していけるのではないかとこのように考えております。

○空委員長

大体皆さん方からも出ておりました。あと、私としては、当委員会として意見も出ておりました。今後のスケジュールの過程の中で、一たんは付託された案件でありますから、基本的な合意というものをしても、いろんな動きが出たとき、あるいはやろうとしたとき、逐次委員会にも報告をしていただきたいと、これだけ申し上げておきたい。

ということは、私たち所管委員会ということで、今回も諮問した段階で、マスコミ等の記事にもなったという部分で、市民からも決定しているという、決まったというような誤解を受けている部分があるわけです。私どもはまだ決まっていません。だけれども、やはりその辺の情報は所管委員会として十分に把握をして、その上で、逆に理事者と一体となって、その実現に、幼稚園の問題等も含めてですけれども、協力できるような体制をとっていくと、これが本来の二代表制だと私は思っています。逐次、そういう部分は報告をしていただきたいと、こんなふうに、今回の限ら

れた時間の中で申し上げておくのはそれが限界かなと思いますので、それは強く申し上げておきたいと思います。

一応、一通り意見が出ております。諮問の段階からは、ほぼ委員会としても予測はしていたのだらうと思うのですけれども、今回は白紙の諮問ではないという中で、一つのデータを示してですけれども、多分ここになるのだらうというふうな予測はしていた部分もあるのだらうと思いますので、この諮問については、最終的に当委員会で協議的には了承という形で、あと、細部については、先ほどから意見が出ておりましたけれども、これは当委員会が関知しない部分で皆さん方がさまざまな御議論をされるのは結構だらうと思いますけれども、一応まとめとして、この問題については、当委員会として全会一致で了承という形にまとめたいと思いますけれども、いかがでしょう。

（「はい」の声あり）

○空委員長

それでは、本日の案件であります網走市の次期ごみ処理施設等の整備計画については、全会一致をもちまして了承というふうに決定をさせていただきます。

理事者のほうで、そのほか何かありますか。

（「ありません」の声あり）

○空委員長

なければ、先ほど古都委員のほうから要求されました資料の関係、事務局を通じまして、午後からでも結構ですから皆さんに渡していただきたいと、このように思います。

それでは、これもちまして生活福祉委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時50分 閉会